

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

4 教育・人権・行財政改革施策

4-1 教育施策

(1) 35人学級の実施にむけて

きめ細かな指導が可能となるよう小学校1・2年生のみならず、対象学年を拡大し、子どもたちが安心して落ち着いた学校生活を送れるよう35人学級編制に取り組むこと。合わせて、いじめなどの問題もあることから教員やスクールカウンセラー・ソーシャルワーカーを増やし、指導が行き渡る体制を確立すること。

（回答）

（高等学校課回答）

高等学校の学級編制につきましては、これまで国標準（1学級40人）を堅持しつつ、国措置定数を最大限活用して教育条件の改善を図る中で、多様な高校教育の展開に対応することとしてまいりました。

府教育委員会としましては、この趣旨に沿って、特色ある学校をはじめ、それぞれの学校の実情に応じて、多様な選択科目の設定や少人数授業の展開などにより、一人ひとりに行き届いた教育を保障するよう、教育条件の改善を図ってまいりたいと考えております。

高等学校においては、府立高校の教育相談機能の充実をめざし、「障がいのある生徒の高校生活支援事業」の中で、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを全ての府立高校に配置しております。

また、平成21年度より、臨床心理学等を専攻している大学院生の実習を府立高等学校で受け入れ、生徒の心のケアを支援しているところであります。今後も引き続き、活動報告書、事業調査等を通じて、活用状況、課題等を整理し、事業の効率的な運用に努めてまいります。

さらに生徒の問題行動等の背景には、心の問題とともに家庭等の厳しい状況もあります。SSWの配置は困難ですが、CSWの活用や福祉機関等の関係機関と連携して、生徒の環境にはたらきかける取組みを進めている学校もあり、こういった学校の取組みを支援する方策について研究してまいります。

（小中学校課回答）

大阪府では、小学校1・2年生が、学習習慣や生活習慣の基礎を確立して、安定した学校生活を送るための重要な時期であるという認識に立ち、35人を基準とした少人数学級編制を実施してきたものです。

また、一人ひとりの子どもの学力を向上させるためには、子どもの個々の学習状況に応じた、きめ細かな指導が必要であることから、学校の課題や児童・生徒の学習の状況に応じた少人数・習熟度別指導を推進しています。

少人数学級編制の他学年への拡大につきましては、今後、国の動向を見極めながら、これまでから大阪府で実施している小学校3年生以上の少人数・習熟度別指導の効果検証と併せて、庁内で議論を重ねてまいります。

大阪府では、いじめ、不登校、暴力行為の早期発見、早期対応を図るため、府内の全ての公立中学校に臨床心理士資格を有するスクールカウンセラーを配置しております。また、学

校と福祉をつなぐ専門家として社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを中核市を除く市町村に派遣しております。

今後とも、学校と関係諸機関との連携が円滑に図られますよう支援するとともに、国事業等を活用しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を推進して参ります。

(回答部局課名)

教育委員会事務局 教育振興室 高等学校課、市町村教育室 小中学校課